

ビジネス行動規範ポリシー

背景

以下のポリシーは、アルコア社（以下、「アルコア」という。）によって直接あるいは間接的に統括される米国または海外の子会社、関連会社、パートナーシップ、ベンチャー、およびその他の業務提携先（以下、「会社」という。）のすべて、ならびに会社のすべての取締役、役員および従業員に対して、全世界で適用されます。

会社のすべての役員および管理職は、明確に監督責任を負う領域において、これらのポリシーを伝達および履行する責任があります。

当社のポリシー

1. 会社、取締役、役員、および従業員は、会社の活動に関連するすべての法律と規制、会社の行動規範、これらのビジネス行動規範ポリシーに記載されているものなど、該当するすべての会社のポリシーと手続きに従う必要があります。
2. すべての取締役および従業員はインサイダー取引に関する会社のポリシーに従う必要があります。
3. 不法な目的であったり、取引の証拠となる、および取引の裏付けとなる書面に書かれていることとは異なる目的との意図や理解が一部たりともありながら、資産、財産、サービス、またはその他の価値のある物品を受け取ったり支払ったりすることは許可されていません。
4. 承認されている会計原則と管理への遵守が常に求められます。証券取引委員会またはその他の監督官庁機関によって保管されたすべての報告および文書は、公的に開示されたその他全てのものと同様に、完全で、公正で、正確で、そして時宜にかなって情報公開がなされます。
5. 会社の帳簿および記録において、偽り、改ざん、または誤解を招く記帳は、いかなる理由でも許可されません。完全かつ適切に記録されない資金または資産、およびそれらに関係のある取引を真に反映しない帳簿および記録を、作成したり維持したりすることを禁じます。
6. すべての取締役、役員、および従業員は、会社の汚職及び腐敗防止ポリシーなどの関連する手続きに従う必要があります。
7. 適用される会社のポリシーと手続きが遵守されていれば、贈り物、接待、出張を会社の経費で申し出たりや支払ったり、会社の業務と関係する取締役、役員、および従業員が受け取ることができます。
8. 会社は従業員が任意の政治活動を支援するために、自分の時間とリソースを使用する権利を尊重します。従業員が個人として公共の活動または政治的プロセスに参加する場合、従業員は会社の資産を活用することなく、一般市民のひとりとして、個人の能力の範囲でその活動を行う必要があります。会社の政治活動への関与は、法的な制限を受けます。ロビー活動は厳しく規制され、政府および政治活動に対する経費と従業員の時間の使用に記載されている会社の手続きに従い、政府関連業務部門から事前承認を受ける必要があります。



9. 公共ポリシー問題に取り組むことは、世界中においてアルコアの成功に不可欠です。政府関連業務部門および、適当な場合は、他の利害関係者が監視および事前承認の下で、会社は特定の公共ポリシー問題に関与し、会社のリソースをそれに利用できます。会社のポリシーは、会社の政治献金と候補者と問題に関する手続きに従って、アルコアが政治的な候補者や政治団体に対して寄付（現金またはその他の資産）をすることを禁止しています。しかし、会社は、該当する法律や、それに準拠する付帯規則またはエグゼクティブ上級部長、最高法務責任者および秘書担当、または最高倫理コンプライアンス責任者によって承認されたその他の所管される文書に従って、従業員の政治活動委員会を後援することができます。
10. 取締役、役員、および従業員には、アルコアの代理として、意思決定、推奨、または義務を遂行する際に影響を与える可能性がある、潜在的もしくは実際の利害の対立があってはなりません。すべての取締役、役員、および従業員は、会社の利害の対立に関する会社のポリシーに従う必要があります。
11. すべての取締役、役員、および従業員には、会社の専有情報および会社が機密性を設定して使用に制限の義務を課したあらゆる第三者の機密情報を含む会社の資産を、保護する責任があります。取締役、役員、または従業員は、会社の資産、情報、または地位を利用して得られたあらゆる機会を個人的に利用してはならず、会社の資産や情報を個人の利得のために使用してはなりません。
12. 実際の、または疑いのある金融詐欺や違法行為に関する出来事を発見した取締役、役員、または従業員は、その出来事を 24 時間以内に会社の金融詐欺に関する報告手順に従って、エグゼクティブ上級部長、最高法務責任者および秘書担当、最高倫理コンプライアンス責任者に報告するか、またはインテグリティラインに電話をして報告する必要があります。
13. いかなる種類の報復も容認されません。報復とは、法または弊社のポリシーに従って行動し、疑わしい不正行為に対して誠意ある申し立てをしたり、内部または監督官庁の調査、法的手続きに協力したりしたという理由で、報告した人物に対して不当な扱い、または懲罰を課すことを指します。すべての取締役、従業員、および従業員は会社の反報復ポリシーに従う必要があります。
14. すべての役員または従業員が前述のポリシーに違反した場合は、降格または解雇を含む適切な懲戒の対象となります。